

とよさと

広報

No.348



CONTENTS

- P2~5 まちの話題 / 教育委員会事務局 (社会教育課・保健体育課)
- P6~10 作文受賞表彰 / 税だより / クリーン通信
- P11~15 医療保険課 / 地域包括 / こんにちは保健師です
- P16~22 子育て支援 / とよさとNEWS / 人権政策課 / 保健福祉課
- P23~27 消防だより / 国民年金 / お知らせ / とよさとカレンダー



さとねちゃん

豊郷小・日栄小

校外学習 丸紅見学



▲大阪支社前にて

11月27日に校外学習として豊郷小学校・日栄小学校の6年生が丸紅(株)大阪支社に訪れました。この校外学習は丸紅の前身「丸紅商店」専務だった古川鉄治郎氏のご縁により実現しており、今年で6回目となります。

子どもたちは「総合商社」という聞き慣れない仕事について、丸紅社員の方から世界をまたにかけた食料輸入や環境事業など、総合商社の仕事内容について映像や実際取引を行って

る品物を用いて説明を受けました。また、シンガポールと大阪支社をつなぐテレビ会議システムでやりとりを行い、現地の社員の方と児童が英語で会話をする場面もありました。今年も、丸紅大阪支社に引き続き大阪企業家ミュージアムへ訪問し、古川鉄治郎氏をはじめ、多くの企業家について学習しました。

子どもたちには、今回を機に世界をリードしている会社を作り上げた人物が豊郷町の先人であった事を誇り、自分も将来「人のため、みんなのため、世界を豊かにするため」に、大きな夢を持ち、その夢に向かってコツコツと努力を続けていただければと思います。



▲シンガポールとテレビ会議



▲丸紅の仕事について説明を受ける児童

豊郷商工会
女性部

生徒たちの交通安全を祈願し

生徒用傘を豊日中に寄贈



12月3日、豊郷町商工会女性部部長の西澤明子さんが豊日中学校を訪れ、生徒用の傘45本を寄贈されました。傘は女性部の皆さんがアルミ缶回収や各種イベントでの出店の収益金で購入されたもので、「交通安全」の文字がプリントされています。

浅居校長は「突然の雨で困った生徒に貸し出す学校の傘が少なくなってきたところで大変助かります。貴重な収益金で購入してくださった傘、大切に使用させていただきます。」と感謝の言葉を述べられました。



▲副部長の西山さんと田中さんから傘が手渡されました。(左から 西山さん、田中さん、西澤部長、浅居校長)

豊郷町商工会女性部では「環境と福祉のまちづくり事業」の取り組みとして、町内の清掃奉仕作業や福祉施設の花壇に花を植えるなど様々な活動をされています。女性部の皆さん方の温かい取り組みに感謝いたします。

崇徳保育園
愛里保育園

昔ながらのおもちつきで交流!!



崇徳保育園



12月15日に崇徳保育園で、12月19日に愛里保育園で「おもちつき会」が行われました。崇徳保育園には民生委員・児童委員の方々、愛里保育園には豊郷町老人クラブ連合会の方々それぞれ応援に訪れ、園児たちとおもちつきで交流しました。皆さんの迫力あるおもちつきの後は、豆絞りを頭にまいた園児たちが「よいしょ!よいしょ!」の元気な掛け声にあわせ、順番に杵と臼でぺったん、ぺったんとおもちをつきました。家庭ではほとんど見られなくなった昔ながらのおもちつきを一緒に楽しんだり、つきたてのおいしいおもちを味わったりと、たいへん有意義なひとときを過ごしました。



愛里保育園



生きがいデイサービス クリスマス会

雪が降り積もる12月18日、「生きがいデイサービス(豊栄のさと)」でクリスマス会が行われました。利用者の皆さんは、ゲームを楽しんだり、職員によるハンドベルの演奏で“きよしこの夜”を歌ったり、ひと足早いクリスマスを楽しみました。

この日の昼食は、月1回の「お楽しみ給食」の日で特別メニューの『カニ鍋』を囲みました。特別メニューの日は食品の豆知識などを学ぶ食学教室も行われます。

利用者の皆さんの笑い声は外の寒さを吹き飛ばし、こころも体も温まる楽しいクリスマス会となりました。



▲食学教室のようす



▲クリスマス会のようす

生きがいデイサービスに関するお問い合わせは 豊郷町社会福祉協議会 ☎35-8060まで



冬の青少年育成大会



寒さも一段と厳しくなった12月10日、冬の青少年育成大会が豊栄のさと視聴覚室で行われました。

会長の挨拶のあと、「あいさつ・声かけ運動」標語入選作品及び中学生広場(私の思い2014)作文の表彰がありました。

続いて表彰された善利優菜さんの作文朗読がありました。「支え」と題された作文は、友達に支えられ先生に支えられ、自分が頑張ることができた様子が素直に現れている内容で、会場からは、大きな拍手が送られていました。

最後に「スポーツが子どもたちに与えるもの」と題して聖泉大学准教授炭谷将史さんの講演があり、「子どもは小さい頃からスキンシップを図ることで、柔らかい身体・柔らかい心が発達します。そして情緒が安定し言葉や身体能力も発達するのです。しかしそれを最大限に発揮させるには、大人が安心感を与える空気作りをしなければなりません。失敗しても大丈夫、失敗できる場の空気作りです。難しいですが、これが大きく子どもの身体能力を伸ばすのです。」とお話しくださり、会場は納得するばかりでした。

あいさつ・声かけ運動標語の優秀賞は右記のとおりです。



一般の部

こんにちは
笑顔でかけ合う
明るい豊郷
石畑 森 久雄

小中学校の部

あいさつは
気もちがいいね
うれしいね
豊郷小学校2年 片岡 愛海

あいさつは
心と心の
愛言葉
日栄小学校5年 藤野麻奈美

声かけで
つながる絆
大切に
豊日中学校3年 曾根 葉月

(敬称略)

大健闘!!

選手宣誓、田辺 心琴さん・個人戦第3位、北村 彩乃さん

12月6日、彦根市民体育センターにおいて、第1回彦根南ロータリークラブ杯剣道大会が、県外を含む少年剣士300名を集めて盛大に開催されました。この名誉ある大会に豊郷剣道教室からも多くの生徒が参加しました。中でも選手宣誓という大役を担ったのは、豊郷小学校4年生の田辺心琴さん。それは素晴らしい選手宣誓となり会場いっぱい皆に多くの感動を与えました。大会会長からも「感動した。泣けてきた。こんな選手宣誓はあまりない。ぐっと、この大会が引き締まった。」とおっしゃっていただきました。

また、選手として出場した一人ひとりも、大変見応えのある、一生懸命に頑張る姿を保護者や我々指導員に見せてくれました。そして小学校5・6年生の部では、日栄小学校6年生の北村彩乃さんが個人戦で3位に入る大健闘、どれもこれも生徒たちにとって心に残る大会になった事でしょう。

そして、コツコツと努力すること、真面目に一生懸命に取り組むこと、それを一人ひとりが再認識した日ではなかったでしょうか。

伊藤定勉町長も来賓として出席され、一段と生徒たちの力があふれたことは間違いありません。平成26年の豊郷剣道教室を締めくくるに相応しい大変良い、充実した大会となりました。

豊郷剣道教室事務局 角田 成明



装いも
新たに

豊郷町民体育館が ご利用いただけるようになりました。

平成26年8月から、長期にわたりみなさまにはご迷惑をおかけいたしておりました町民体育館大規模改修工事が終わり、12月9日よりご利用いただくことができるようになりました。

昭和62年竣工の体育館は、27年ぶりにきれいに生まれ変わり、全体の雰囲気も明るくなり、よりスポーツに親しみやすい環境になりました。

この新しく生まれ変わった体育館を、より多くの方にご利用いただき、スポーツを楽しむ人々のにぎやかな声が響き、熱気あふれる場所にしたいと思っております。

ぜひ新しくなった豊郷町民体育館にお越しください。



リニューアル記念イベント開催!!

豊郷町民体育館のリニューアルを記念し、滋賀レイクスターズの選手をお招きし、記念イベントを行います。

プロの選手と一緒にバスケットボールをしてみませんか？

見学のための参加も大歓迎です。

みなさま、ぜひお越しください。

詳細については、下記までお問い合わせください。



平成27年1月14日(水)
19:30～

もちもの 体育館シューズ・タオル・飲み物

お問い合わせ 豊郷町民体育館 0749-35-2550

葉牡丹いただきました

11月28日、滋賀県立甲良養護学校の生徒たちが、豊郷町教育委員会事務局へ自分たちで育てた葉牡丹を届けてくださいました。同校は感謝の気持ちを葉牡丹に込めて、日頃お世話になっている関係諸機関へ贈られています。

葉牡丹は豊郷小学校旧校舎群の正面玄関に飾らせていただき、訪れた方の心を和ませてくれました。心よりお礼申し上げます。





中学生の

「税についての作文」

受賞作品を紹介します。

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する、中学生の「税についての作文」の入賞作品の発表があり、豊日中学校3年生の2名の方が受賞されました。



「豊郷町長賞」

豊日中学校3年1組

田^た

中^{なか}

瞬^{しゅん}さん



「税とそのゆくえ」

僕は税金がどのように使われているのかわりません。しかし、学校で配られた資料を見て、たくさんのがわかりました。

僕たちが健康で文化的な生活をおくるために、国や地方公共団体はさまざまな活動をしてきています。その活動に大切なのは「税」ということを初めて知りました。このことなどを知る前、僕はどのように税金が使われて、だれがその使い道を決め、どのように僕たちの暮らしにかかわっているのか、まったく理解できていませんでした。よく僕が耳にする税は消費税です。最近、

税が5%から8%になりましたというニュースをたくさん見ました。そのニュースでは、税が上がってしまう前にたくさんの商品を買おうという人がいるのを話題にとりあげていました。みんな税は上がってほしくないんだなと感じました。

しかし、僕は資料を見て税がどれだけ大切なことなのかを知りました。僕たちの身の回りには、国や地方公共団体による公共サービスや公共施設があります。これらを提供するためには、たくさんの方が費用がかかることがわかりました。ゴミ処理費用や警察費・消防費などの信号機や消防車や病院や学校などにすぐたくさんの方の費用がかかっていることにおどろきました。僕はもし公共サービスなどがなかったらどうなるのだろう。これらの

公共サービスなどに必要な費用はどうやってまかなうのだろうと思いました。

今まで税についてたくさんの方の話を聞いてきたけど、しっかりと理解することができていなかったと思います。しかし、学校で配られた資料を見ると、とてもわかりやすく税がどのように使われているのかなどがしっかりと分かった。

僕は税が自分たちの暮らしを豊かで安全にすることなどを知り、税の使いみちにも関心を持つことも納税者として重要だということが分かった。





豊田中学校3年1組

森 もり

愛 あい

莉 り さん

「将来のことも考える税」

私が税金というものを詳しく知ったのはつい最近です。それまでは、どんな種類があるのか、どこに使われているのか、税金について全く知らない事ばかりでした。しかし、税の学習などをしていくにあたり、税についての知識は「知っておかないといけない情報」であることがわかりました。

税金は、私たちの学費や、公共施設の設立、国や県の運営に使われています。しかし、この税金を支払う義務がなくなると学費の無償化やさらに救急車や消防車を呼ぶのにもお金がかかってしまいます。これを聞いた時、私はとてもおどろきました。税金の役目は無数にあり、私たちの身に関わることに使われているんだなと感じました。

二〇一四年四月一日から五パーセントから三パーセント上がり、八パーセントになった消費税。また、二〇一五年十月にはさらに二パーセント増し、十パーセントにまで上がると聞きまし。消費税はモノを買えば必ず付いてくるもの

ですが、約一年半で五パーセントも上がるということは日本経済に何かあったからなのでしょう。私にはそこがどうしても理解できません。そんなに急に上げなければいけないことだったのでしょうか。中学生の私たちには難しい問題だと思えます。税金も必ず必要であり、消しても消しきれないものであります。しかし、消費税を払うのはモノを買う全国民であります。だから、私は中学生にもわかるようなわかりやすい説明や、どんな事に使われたのか、ということをもっとはつきり出してほしいと思いました。

これから私たちが成長していくにあたり、消費税はどんどん増えていくと思えますが、国民が支払う税をムダ使用することをなくし、しっかり計画的に、そして中学生にもわかるように、どんな事に使われたのかを伝えていくべきだと思います。中学生の中には税金を「払わされている」と思っている人も多く、何気なく支払っている人も多く思えます。中学生のうちからしっかりと税について学び、将来どんな増えていく税に対し、どんな風に向き合うのか、どんな風に使われているのかを知る必要があると思えます。

▲(写真左から)伊藤町長、田中さん、森さん、豊郷町商工会職員の間野さん



申告相談および申告書の受付は、

2月16日(月)から
3月16日(月)までです。

申告会場 税務課

時間 平日8時30分から17時15分
までにお越しく下さい。

◎3月1日(日)のみ休日受付を実施します。

確定申告お忘れなく!



所得税・町民税の申告期間が間近になりました。

確定申告が必要な人

- ① 農業や営業等を営んでいる人
- ② 2か所以上から給与の支払いを受けている人や給与所得以外に20万円を超える所得のある人
- ③ 給与の年間収入額が2000万円を超える人
- ④ 土地や建物などの資産を売った人
- ⑤ 地代、家賃、利子、配当、山林所得などがある人
- ⑥ 給与所得者が、年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、配偶者や扶養者が38万円を超える所得がある人
- ⑦ 平成26年中の各所得の合計額が、各控除の合計額を超える人
- ⑧ 確定申告をすれば税金が戻る人
(年末調整など、すでに所得税を納められた人で、控除額等に変更のあった人などです。)

※申告期限までに申告をしなかったり、誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることがあります。

※所得税の納付期限は、**3月16日(月)**までです。



確定申告が必要でない人でも、住民税(町民税)の所得申告は必要です

平成26年中の所得(収入)の多少にかかわらず申告をしてください。また、所得がない人も申告をしてください。

※申告がない場合は、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税の軽減対象であっても軽減を受けられませんので必ず申告してください。

申告には、次のものがが必要です

- ① 給与や年金所得者は、源泉徴収票が必要です。それ以外の人は、収支明細(内訳)書や雇用主からの支払い証明書などが必要です。
- ② 生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料の平成26年中の支払証明書など(領収書はだめです。)日本年金機構が発行する「**国民年金保険料控除証明書**」の添付が必要です。
- ③ 印鑑(振替納税をされる人は、その金融機関への届出印と口座番号が必要です。)
- ④ 還付を受けられる人で、金融機関への振込を希望される場合は、本人名義の通帳番号等が必要です。

申告納税相談を、次の日程で行います

月/日	対象字	場所	時間
2/16(月)	石畑・八目・日栄	役場別館 3階会議室	9時~18時
2/17(火)	下枝・上枝・杉		
2/18(水)	四十九院		
2/19(木)	高野瀬・沢		
2/20(金)	三ツ池・大町		
2/23(月)	安食西・安食南		
2/24(火)	吉田		
2/25(水)	雨降野		
2/26(木)	八町	役場税務課	9時~15時
3/1(日)	全字対象		



※所得申告は、国民健康保険税の算定や各種福祉施策などの大切な資料となります。

どんなときに所得税が軽減されるの？

マイホームを持ったとき

住宅借入金等特別控除



金融機関から融資を受けて居住用住宅を新築または改築したときなどは、一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。

請負契約書、登記簿謄本、年末残高証明書、住民票、源泉徴収票などが必要です。
(初めての人は、彦根税務署で申告してください。)



医療費を支払ったとき

医療費控除

平成26年中に多額の医療費を支払ったときは、確定申告をすることで所得税が還付される場合があります。

ただし、医療費の領収書が必要ですが、おむつ代は、別に医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要なものもありますのでご注意ください。

なお、診断書等の文書代は対象となりません。また、介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者が発行した「医療費控除の対象となる金額」が記載された「居宅サービス利用料領収書」「介護老人福祉施設利用料等領収書」などが必要です。

医療費控除額の計算方法

$$\text{平成26年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円または所得金額の5\% (どちらか少ない額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

※源泉徴収されている人で上記等の控除をうける場合、確定申告することによって所得税の還付を受けることができます。必ず、印鑑と本人名義の金融機関の通帳をご持参ください。

医療を受けた人の病院・薬局などの所在地・名称ごとに領収書を手分けし、支払った医療費を申告納税相談までに取りまとめておくと申告書をスムーズに作成することができます。

彦根税務署では、**確定申告期間中**（2月16日(月)～3月16日(月)）の**申告指導は、今年も税務署で行わず、彦根商工会議所4階大会議室（Aホール）で実施されます。**また、申告会場では、「自書申告」による集合指導を引き続き実施されます。

申告書は、前年の控えや確定申告の手引きを参考に、自分で作成していただくことになっています。

場所・時間 彦根商工会議所4階
大会議室（Aホール）

持ち物 印鑑・電卓・筆記用具

※駐車スペースに限りがありますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

農業所得収支計算および医療費控除の相談会

農業所得の収支計算や医療費控除について、わからないという人のために今年も相談会を開催します。

- 日 時 1月31日(土) 9時～15時
- 場 所 豊郷町税務課
- 持参品 領収書等の必要書類

都合が悪くどうしても相談会に行けない人は、申告相談の始まる2月16日までに豊郷町税務課にて収支計算等の相談を受けてください。





し尿収集カレンダー (2月分)

日	午前	午後
2日(月)	安食西①②	安食西①②
5日(木)	安食南①	安食南①
9日(月)	高野瀬②・沢①③・下枝①②③	高野瀬②・沢①③・下枝①②③
12日(木)	石畑①・吉田①	—
16日(月)	雨降野①・八町①	不 定 期
19日(木)	三ツ池①②③・大町①③	三ツ池①②③・大町①③
23日(月)	四十九院①③・高野瀬①・杉②・日栄①②	四十九院①③・高野瀬①・杉②・日栄①②
26日(木)	安食南②・高野瀬③	安食南②・高野瀬③

※し尿収集手数料にかかる、消費税額の改定について

平成26年4月1日から、消費税率が8%へと改定されました。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税率8%が加算されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目をご自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2~3日は前後します)に収集します。

問い合わせ 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4058)
 クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

使用済み小型家電の ボックス回収(実証実験)をはじめます!

平成27年
1/5
 より

回収された使用済み小型家電は、リサイクルされ、また資源に戻ります。

回収対象 次の例示品目のうち「横28cm未満×縦17.5cm未満」の投入口に入るものを回収ボックスで回収します。

- 携帯電話、公衆用PHS端末、ノートパソコン
- 電話機、ファクシミリ、ラジオ
- デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- 録画、再生装置 ●音響機器
- 補助記憶装置 ●電子書籍端末
- 電子辞書、電卓 ●電子血圧計、電子体温計
- 懐中電灯 ●時計
- 理容用機器 ●ゲーム機
- カー用品 ●付属品

**回収は
 無料です!**



回収場所には
 このような
 回収ボックスを
 設置しています



回収ボックス 設置場所

- | | |
|--------|-------------------|
| 豊郷町役場 | 滋賀県犬上郡豊郷町石畑375 |
| 隣保館 | 滋賀県犬上郡豊郷町安食南299-1 |
| 豊栄のさと | 滋賀県犬上郡豊郷町四十九院1252 |
| 豊郷町体育館 | 滋賀県犬上郡豊郷町下枝147 |

※施設内にボックスを設置する為、回収は各施設の執務時間内となります。

問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115



平成27年1月1日から

高額療養費の自己負担限度額が変更されます。

医療機関で支払った一部負担金が高額になった場合には、自己負担限度額を超えた金額について国民健康保険(以下「国保」)が負担しておりますが、平成27年1月1日から70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が変更されますのでお知らせします。

① 1カ月の自己負担が限度額を超えたとき

同じ月内に同じ医療機関等に支払った自己負担額が、右表の限度額を超えた場合、役場 医療保険課へ申請することによりその超えた分を支給します。(償還払い)

なお、あらかじめ医療保険課に申請して自己負担限度額にかかる認定証の交付を受けると、1医療機関ごとの窓口での支払を自己負担限度額にとどめることができます。

※保険料(税)を滞納していると、認定証の交付を受けられない場合があります。

自己負担限度額(月額)

	平成26年12月まで	平成27年1月から※2	
上位所得者	150,000円+A A=(総医療費-500,000円)×1%	所得901万円超	252,600円+ア ア=(総医療費-842,000円)×1%
		所得600万円超~901万円以下	167,400円+イ イ=(総医療費-558,000円)×1%
一般	80,100円+B B=(総医療費-267,000円)×1%	所得210万円超~600万円以下	80,100円+ウ ウ=(総医療費-267,000円)×1%
		所得210万円以下	57,600円
住民税非課税※1	35,400円	住民税非課税	35,400円

A・B・ア・イ・ウはそれぞれ、総医療費が500,000円、267,000円、842,000円、558,000円、267,000円を超えた場合に加算します。

※1 同一世帯の世帯主および全ての国保被保険者が住民税非課税の方。

※2 平成27年1月から変更されます。なお、所得については同一世帯の全ての国保被保険者の年間基準所得額になります。

◆例) 1人が、ひとつの病院に入院し、1カ月で100万円の医療費がかかった場合(所得210万円超~600万円以下)

総医療費100万円	
7割(国保が負担) 70万円	3割(一部負担金) 30万円
自己負担限度額 87,430円	高額療養費 212,570円

自己負担限度額=80,100円+((1,000,000円-267,000円)×1%)=87,430円

② 高額療養費の支給を年4回以上受けたとき

過去12カ月間に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、医療保険課へ申請することにより4回目からは、1カ月に右記の限度額を超えた分を支給します。(多数該当)

	平成26年12月まで	平成27年1月から	
上位所得者	83,400円	所得901万円超	140,100円
		所得600万円超~901万円以下	93,000円
一般	44,400円	所得210万円超~600万円以下 所得210万円以下	44,400円
住民税非課税	24,600円	住民税非課税	24,600円



自己負担額の計算上の注意

70歳未満の方

1. 月の1日から月末までの1カ月の診療ごとに計算します。
2. 保険がきかない差額ベッド代、入院時食事療養費にかかる標準負担額などは、支給の対象外です。
3. ひとつの病院、診療所ごとに計算します。
4. ひとつの病院、診療所でも、外来と入院、医科と歯科は別計算。
5. 院外処方箋で調剤を受けたときは処方せんを出された医科(歯科)の一部負担金と合算します。

問い合わせ先 医療保険課 ☎35-8117



豊郷小学校・日栄小学校で 認知症サポーター養成講座を開催しました!!

12月2日に豊郷小学校の6年生が、12月3日に日栄小学校の5年生が、豊郷町認知症キャラバンメイトの皆さんと地域包括支援センターにおける『認知症サポーター養成講座』を受講しました。養成講座では児童たちが「認知症」について考え、自分たちの意見を出し合いながら学んでいきました。



▲打ち合わせ風景

今回の学校での養成講座を開くにあたって、キャラバンメイトの皆さんや小学校の先生方、地域包括支援センターの職員が打合せを重ね講座の内容を計画されました。

～養成講座受講のようす～

①両小学校に行った事前アンケートから、子どもたちの考えを知り、学び合います。



②「認知症」が起こる脳の仕組みを読本と模型で学びます。

③DVDを見て、対応の仕方を学びます。

④キャラバンメイトによる寸劇を見て、登場人物の「おばあさんの気持ち」「どんな接し方や声掛けをしたらよいか。」「認知症についてわかったことは?」をグループで考え発表します。

⑤オレンジリングと修了証を授与し『認知症サポーター』となります。



キャラバンメイトさんの声

寸劇を見る子どもたちの目が輝いていて、本当に熱心に見入ってくれていたのととても嬉しく思いました。子どもたちが学んだ認知症についての理解が、家族や地域に広がり、安心して暮らせる町になってほしいです。



私たちも今日から認知症サポーター!

キャラバンメイトの皆さんから、修了証書とオレンジリングが手渡され、若いサポーターにエールを送られました。今後の活躍が期待されます。



▲豊郷小学校6年生

◀日栄小学校5年生

認知症キャラバン
メイトの皆さんと
記念撮影



修了証書▶

子どもたちの感想

- ・身近な病気というのがわかった。
- ・みなさんの教えや劇がわかりやすかった。
- ・周りの人の協力が必要だということがわかったので、協力したいです。
- ・認知症のことと、せし方がわかってよかった。
- ・認知症とわかっている人にはやさしく言ってあげたり、自分ができるときりのことをしたいと思いました。



今、日本は超高齢社会をむかえています。年を重ねることは大変素晴らしいことでもあり、誰もが経験することです。その反面、年をとると心理的にも体力的にも様々な変化があらわれてきます。そして、年をとった時の大きな不安のひとつに『認知症』という病気があります。最近、よくテレビ・新聞などでも取り上げられていますが、『認知症』が病気であること、また、周りの人々の接し方で症状の加速を和らげることができるとは、あまり知られていません。

厚生労働省によると、85歳以上の4人に1人は認知症の症状があるといわれています。そんな時代をだれもが安心して暮らせるよう、地域の方が『認知症』を理解し、本人とその家族を見守る応援者になることが重要です。

がんと向き合う週間」です



滋賀県の
健康づくりキャラクター
しがのハグ&クミ

乳がん・子宮がん検診は

『私はがんになりません。 そう言い切れるのは2人に1人。』

～平成26年度滋賀県がん対策広報事業のキャッチフレーズ～

日本人の2人に1人が“がん”になる可能性があるといわれており、約35万人の人が“がん”で亡くなっています。これは日本全体の年間死亡者総数の約3人に1人の割合となり、“がん”は日本人の死亡原因の第1位を占めています。

がんの予防や早期発見のためのがん検診は、がんの死亡率を減少させることのできる重要な方法です。まだがん検診を受けていない方は、この機会にぜひ検診を受けましょう。

乳がん・子宮頸がん検診は医療機関でも実施しています

乳がん検診を医療機関(豊郷病院)で受ける場合

①豊郷町役場 医療保険課窓口でお申し込みください。受診票・ご案内をお渡しします。

受診料をお持ちください(無料クーポンの方は無料で受けられますので、お申し込み時にクーポン券を必ずお持ちください)

<受診料> 40～49歳の方 2,000円

50歳以上の方 1,500円(70歳以上の方は無料)

②豊郷病院に検診日を予約してください。

③予約された日時に検診を受けてください。

④検診結果は後日、役場 医療保険課よりお知らせいたします

※申し込み期限は平成27年2月末までです。



妊娠中から歯を大切に!

「妊娠すると歯が悪くなるのは、赤ちゃんに必要なカルシウムが歯から溶け出すから…」って聞いたことはありませんか?それは、迷信です。

妊娠すると、唾液(つば)がネバネバして、食べかすが口の中に残りやすくなります。また、つわり等で一度にたくさん食べられないので、食生活もついつい不規則になり、歯ブラシを口に入れてただけでも気持ち悪くなり、歯磨きしたくない時もあります。

このように妊娠して口の中や生活が変化することにより、むし歯や歯周病が起きやすくなります。

歯磨きと歯の健診を

むし歯や歯周病予防には歯磨きをすることが大切です。食べたらずつ磨くのが良いのですが、出来ない時は口の中をゆすぐようにしましょう。比較的気分の良い時間帯には、丁寧に歯磨きをして、口の中の清潔を保ちましょう。

また、安定期に入ったら歯の健診を受け、必要であれば妊娠中に治療をしておきましょう。



2月4日～10日は

「滋賀県」

子宮頸がん検診を医療機関で受ける場合

県内の登録医療機関（婦人科）で受けていただけます。検診を希望される医療機関が、検診登録医療機関かどうかについては希望の医療機関または役場 医療保険課までお問い合わせください。

①直接医療機関にお申し込みいただき（予約が不要の医療機関もあります）、検診を受けてください（役場へのお申し込みは必要ありません）。

＜受診料＞ 1,700円（70歳以上の方は無料）

無料クーポンの方は医療機関に提出してください。

②検診結果は後日検診を受けられた医療機関より送付されます。

近隣の子宮頸がん検診実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約
足立レディースクリニック	彦根市佐和町5-41	0749-22-2155	不要
神野レディースクリニック	彦根市中央町3-73	0749-22-6216	不要
神野レディースクリニックアリス	彦根市八坂町2888-1	0749-29-9025	不要
神野レディースクリニックソフィア	彦根市川瀬馬場町1082-1	0749-25-5566	不要
はやし婦人クリニック	彦根市竹ヶ鼻町658	0749-26-0528	不要
山下医院	彦根市長曾根町5-25-1	0749-24-5290	要
彦根市立病院	彦根市八坂町1882	0749-22-6050	不要
彦根中央病院*日曜のみ実施	彦根市西今町421	0749-23-1211	要
成宮クリニック	愛知郡愛荘町市917-7	0749-42-2620	不要
石川医院	愛知郡愛荘町蚊野1882	0749-37-2007	要
笠原レディースクリニック	東近江市小脇町2401-6	0748-22-2038	要
寺井産婦人科	東近江市佐野町670	0748-42-0036	不要
山崎クリニック	東近江市山路町2907	0748-42-1135	要

＜お申し込み・お問い合わせ＞ 医療保険課 保健師(☎35-8117)

医療機関でも実施しています

「はたちの献血」キャンペーン

1月1日から2月28日の2か月間は、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に献血へのご理解とご協力をお願いしています。

今年のキャンペーンメッセージは

『献血にふみだす一歩 はたちの勇気』です。

豊郷町では、2月23日（月）10時～12時・13時～15時30分

豊郷町隣保館で献血を行います。（献血内容は全血200mlか400mlになります）

みなさまのご参加をお待ちしています。





新年あけましておめでとうございます。平成27年のお正月をどのように過ごされたでしょうか。去年はたくさんの親子の方々に子育て支援センターをご利用いただき、ありがとうございます。今年も一人一人のお子さんがすやかに心豊かに成長されることを願い、お母さま方にとっても心安らぐ支援センターであるよう一日一日を大切に過ごして行きたいと思ひます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



12月のカレンダー作り! 毎月初めにカレンダーを作っています…毎回人気です。クリスマスリースとサンタさんをモチーフに12月のセンター予定表カレンダー作りをしました。かわいく出来上がりました。お友だちと一緒にセンターへ作りにお越しください!

体を使ってリズムあそび!

「大きな太鼓」や「おもちゃのチャチャチャ」などに合わせてタンバリンをたたきましたね♪イス取りゲームのように音楽を聞き分けて遊びました♪毎回思いきり体を動かして楽しく活動しています♪



12月の支援センター!

北風・冬将軍の到来…! センターには子ども達の元気な声が響いています! 寒さに負けず元気にセンターで遊ぼうね!



子育てひろば
ぞうクラス・うさぎクラス!
12月は親子でクリスマスツリーを作りました。



手作りおやつ作り

11月26日に、母さんと一緒に「スイートポテト」のおやつ作りを楽しみました。ふかしたさつまいもをつぶして牛乳や砂糖を入れるところも子どもたちが頑張りました。トースターでこんがり焼き色をつけて、「スイートポテト」の出来上がり! とってもおいしかったですね。これからもお友だちやお母さんといろいろなおやつ作りにチャレンジしましょうね!!



子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2450



センターおていひよう

(1月5日～2月6日)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
午前	1/5 「親子でボール遊び」を楽しもう	6 「1月のカレンダー」を作ろう	7 「はさみちよぎちよぎ遊び」を楽しもう	8 「おやつ作り」を楽しもう(ワッキー)	9 図書館の「ぴよぴよお話し会」に参加しよう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	12 成人の日でおやすみ	13 子育てひろば ぞうAクラス	14 「こま作り」を楽しもう	15 子育てひろば ぞうBクラス	16 安居先生の「親子音楽遊び教室」		
午後		遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	19 「かるた遊び」を楽しもう	20 子育てひろば うさぎAクラス	21 竹井先生の「親子ヨガ教室」	22 子育てひろば うさぎBクラス	23 「サーキット遊び」を楽しもう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	26 「たこ作り」を楽しもう	27 子育てひろば ひよこAクラス	28 「ふわふわ粘土」で遊ぼう	29 子育てひろば ひよこBクラス	30 「1月生まれ」の誕生会		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		
午前	2/2 「2月のカレンダー」を作ろう	3 「鬼」のお面を作ろう	4 「体を動かしてリズム遊び」を楽しもう	5 ママ! 「スクラップブック」を楽しもう	6 図書館の「ぴよぴよお話し会」に参加しよう		
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば		

*「平成27年度 子育てひろばの参加者」を募集しています。申し込み用紙は支援センターにあります。支援センターをご自由に見学に来てください。申し込みをお待ちしています。

* 2月5日の「スクラップブック」には、お子さんの写真を3枚程度ご持参ください。

子育てや家族の事などでひとりでお悩んでいますか? 安心して何でもご相談ください。相談は随時受け付けています。



雨降野冠句クラブ

三月の冠句題
年男
満ちあふれ
風に耐え

三位

苦にはせぬ達成感の汗清し

きよ子

二位

菊日和赤白黄色風薫る

清女

人位

エチケツト人生の歩み教えられ

西幸

地位

苦にはせぬ子の成長に夢をのせ

隆西

天位

菊日和雅に咲いた花の艶

武夫

特選

冠句題

菊日和 苦にはせぬ エチケツト

冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。
今井三日月先生選

手軽な頭のスポーツ

冠句に挑戦

冠句集
第325号



文化教養講座、来年につながる手ごたえ

文化教養講座は今年度、切り絵講座・デコパージュ講座・美文字硬筆講座・陶芸講座・ガラスアート講座・寄せ植え講座・オカリナ講座の7講座が、6月から12月まで開講されました。

好評で昨年に続き開講した講座や、また新規に開講した講座とそれぞれでしたが、リピーターさんや、初めての方もともに和やかな雰囲気の中で受講でき、楽しい講座となったようでした。

また、出来上がった各講座の作品をオータムフェスティバルに出展してもらって、多くの方の目に留まり文化教養講座を知ってもらう良い機会にもなりました。

来年度もたくさんの方に参加いただける講座にという思いで、今年度は閉講しました。



「豊郷町子ども読書活動推進計画(案)」に対するご意見の募集について

豊郷町教育委員会では、現在、「豊郷町子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、「豊郷町子ども読書活動推進計画」を作っています。

この計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができることを目標として、平成27年度から5年間の豊郷町における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向や取組を示すものです。

この計画の策定にあたり、計画(案)を公表し豊郷町民の皆様からのご意見の募集を行います。詳しい募集要項は、豊郷町のホームページおよび社会教育課(豊栄のさと ☎35-8010)でご覧いただくことができます。

皆様の多様なご意見をお待ちしています。



〈蔵書点検のおしらせ〉

2月18日(水)～25日(水)の期間、図書館は蔵書点検のため休館します。本の返却はブックポストをお願いします。(ビデオ・DVDは、2月26日以降にカウンターへお願いします)

〈期間限定★貸出冊数増やします!〉

蔵書点検の休館前、2月4日(水)～17日(火)の間、貸出冊数を10冊に増やします。季節の本や、オススメの本も展示していますので、ぜひ、図書館へおこしてください。(※ビデオ・DVD・カセットは、いつもどおりになります。)

図書館だより

新しく入った本のなかから

*図書館では、隔週に新しい図書を購入しています。
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



一人っ子同盟
重松 清 (著)
“一人っ子”がめずらしかった頃。鍵っ子の信夫は一人っ子。“公”の字が“ハム”にみえるから“ハム子”と呼ばれる公子も一人っ子。兄弟姉妹のいない2人は、困ったときは互いに助け合う“同盟”を結ぶ。昭和40年代の団地が舞台の長編小説。



日本懐かし自販機大全
魚谷 祐介 (著)
うどん、そば、トーストサンドなど、ひと昔前まで、ドライブインやゲームセンターに設置されていたフード自販機を紹介。内部の仕組みや調理法も解説。消滅寸前ながら、今も残るレトロな自販機の写真から、郷愁と温もりが伝わってくる1冊。



リハビリおりがみ
伝承おりがみから創作おりがみまで、きれいで簡単、楽しい160点
丹羽 兎子 (著)
折り方を考えながら指先を使う折り紙は、脳や手先のリハビリにぴったりです。更に、子どもの頃に親しんだものを折ることで、回想によるリハビリ効果も期待できます。簡単で見栄えがし、楽しみながら達成感が得られる作品が収録されています。



症状別不調のときに食べたいごはん
コウ 静子 (著)
薬膳というと、なんだか難しいと感じるかもしれませんが、著者にいわせれば、身近な素材を用い、体の状態に合わせて毎日の食事を大切にすることだそうです。風邪、胃もたれ、肩こり、冷えなど症状別にとっておきのレシピが紹介されます。

その他にも

- 『月は誰のもの 髪結い伊三次捕物余話』 宇江佐 真理
- 『毎日のかわいいグリーティングカード』 鈴木 孝美
- 『関西の寺』 京阪神エルマガジン社
- 『全国ご当地キャラクター名鑑&パーフェクトDATA BOOK 2014』
- 『図解知識ゼロからのコメ入門』 八木 宏典
- 『トコトンやさしい環境汚染の本』 大岩 敏男

天を突く松の大樹が枯れにけり 松喰い虫をいつまでもにくむ
山茶花の花一輪を生けながら 俄かに逝ゆし君を思ふよ
裸木の枝の向こうに星光り 夜警のリンは寒空に響く
霜月の庭にゆったりと桜色 皇帝ダリアは咲き初めにけり

岡村 愛子
西山 安子
那須 洋子
西山美枝子

【平成二十七年一月掲載作品】
第五百六十七号 豊郷短歌会 島野先生選

図書館カレンダー

1 2015年						
日	月	火	水	木	金	土
				①	②	③
④	⑤	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
⑮	⑲	20	21	22	23	24
25	⑳	27	28	㉑	30	31

2 2015年						
日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	⑪	12	13	14
⑮	⑯	17	⑱	⑳	㉑	㉒
㉓	㉔	㉕	㉖	26	27	28

○：休館日

笑いが育む心身の健康

＝ 第6回豊郷町人権学習講座 ＝

11月26日、謎めいた二人の女性XX(ダブルエックス)さんを講師として、本年度最後の人権学習講座が隣保館にて開催されました。

日本笑い学会滋賀支部に所属されている二人の漫才で会場の雰囲気や和らいだ中、『笑いが育む心身の健康～一期一笑(いちごいちえ)を大切に～』と『メンタルヘルスとうつ病』と題した講話を聴きましたが、どちらも分かり易い内容で、頷きながら耳を傾けられている参加者の姿が多く見られました。

謎めいた二人とは、滋賀県立大学人間看護学部教授の甘佐京子さんと野洲市立湖南病院看護師長の西川小百合さん。笑いが身体や人間関係にいい影響を及ぼすことやうつ病には十分な休息と周囲の心の支えが必要など、医学的な根拠と豊富な看護実績に基づく一つ一つの話には説得力があり、教えていただいたことを日常生活の中で大いに活かしていきたいと強く感じた人権学習講座でした。



＝エルダーリサイクル研修より＝

ゴミは出さない

職員さんの案内で施設内を見学していく皆さん。焼却されて出た灰は埋め立て地へ。プラスチックは粉碎、瓶や缶は分別され、それぞれ再生工場へ送られていく過程に興味深く見入っていました。

「家庭から出るごみはとても多く、少なくするため一人一人ができることは、正しく分別して出すことも大切ですが、何よりまずごみを出さないことです。」と職員さんがお話しください、改めて一同納得。ではどうすればいいのか。

無駄なものは買わない。買い物バッグを持参する。使い捨て容器は買わない。できるだけリサイクル回収ボックスを利用するなど、一人一人ができることを習慣づけ、ゴミを出さない工夫をしなければとみなさん話し合い、とても有意義な研修となったようでした。



“オータムフェスティバル”や“りんぽかんフェスティバル”などでも活躍の 豊日中学校の吹奏楽部の皆さんの昨年の活動をご紹介します。

本校吹奏楽部は、7月26日(土)にひこね市文化プラザで開催された「第57回中部日本吹奏楽コンクール滋賀県大会」に「中学校小編成の部」で出場し、金賞を受賞、県代表に選ばれ、10月4日(土)に同じくひこね市文化プラザにて開催された「第57回中部日本吹奏楽コンクール本大会」に出場し、銅賞を受賞しました。

この大会は中部日本地区9県1市(愛知・岐阜・三重・静岡・長野・福井・石川・富山・滋賀および名古屋市)の各支部予選大会より選ばれた小編成、大編成の楽団による最終大会で、滋賀県で開催されたのは16年ぶり。早朝からの出演でしたが、自分たちの音楽をしっかりと表現できた演奏でした。



また、本校吹奏楽部は「MBSこども音楽コンクール」の録音審査を突破し、12月26日(金)に池田市民文化会館(アゼリアホール・大阪府)にて開催された「西日本優秀校発表音楽会」に出演し、2014年最後の演奏を力いっぱい出し切り、優良賞を受賞しました。

豊日中学校吹奏楽部

学校の取り組みをご紹介します。豊郷小学校

人権週間の取組

今年の校内人権週間は、「みんな生きている。いてくれてありがとう。」というテーマで取組をおこないました。

人権学習パートIは、全校で「人権集会」をおこないました。劇団「トル」のきむきがんさんによるひとり芝居「こいぬのうんち(カンアジトン)」を上演していただきました。児童や先生も劇に登場する演出もあり、参加型のお芝居で、児童も大人も「きむきがんさんが創る世界」にひきこまれていきました。主人公の道ばたに残された「こいぬのうんち」が、「くさい、きたない。」と嫌われる場面では、「ひどいな。」「かわいそうやな。」と児童のつぶやきが聞こえてきました。「うんち」を栄養にして、タンポポが花を咲かせた春の場面では、ほんわりとあたたかい空気に会場がつつまれました。



「私たちは、知らないうちにお互いを支え合っている。」と、メッセージが伝わる人権集会になりました。パートIIでは、全職員による人権に関する絵本の「読み語り」を、パートIIIでは、各学級で、テーマを決めて「人権学習」を行いました。毎月の「人権の日」の取組と合わせて、大切にしている取組です。



人権週間



人権啓発を実施!

12月4日、午後から隣保館において「なんでも人権相談」を開催しました。この相談活動は、人権擁護委員が町民の皆さんからの相談をお聴きし、関係機関と連携して守秘義務を厳守しながら解決に向けた取り組みをすすめるものです。その後、夕方4時30分からは、丸善アスト店前において、人権週間街頭啓発を実施しました。伊藤町長も「1日人権擁護委員」として、人権擁護部会の皆さんと街頭啓発に参加し、買い物に来られた皆さんに啓発物品を配布しながら、人権の大切さを呼びかけました。

「杉原千畝展」を開催!

人権週間期間中(12月4日~12月10日)、豊郷町役場本館玄関ホールにおいて命のビザで約6,000人の命を救ったことで有名な「杉原千畝」さんのパネル展示を行いました。このパネル展を通じ、戦争の悲惨さと命の大切さに多くの方が気付いてくれたことと思います。



♡♡♡♡♡ 普段から人の気持ちを考え、思いやりの心で人と接する人が
一人でも増えれば、笑顔いっぱいの素晴らしい町になりますね!♡♡♡♡♡

赤十字奉仕団の歳末友愛訪問 歳末一声ふれあい運動

豊郷町赤十字奉仕団では、「お元気ですか。身体に気をつけてください。」など声かけをしながら、町内の高齢者や一人暮らし老人のお宅を一軒一軒訪問する友愛訪問活動を12月6日に実施されました。

今回訪問されたお家は277軒で、友愛訪問で高齢者の方々に喜んでいただくこと、赤十字奉仕団の皆さんは「山菜おこわ」づくりを前日から準備され、当日も朝早くから蒸し上がった山菜おこわを手際よくパックに詰めるなどして作業を進めていかれました。

この歳末一声ふれあい運動は昭和55年から始められた長い歴史のある活動で、それぞれの班員の皆さんは出来上がった「山菜おこわ」を持って各訪問宅に向かわれました。本当に素晴らしい取り組みを長年継続いただき、本当にありがとうございます。



平成27年
1月1日から

「障害者総合支援法」の対象となる疾病(難病)を151に拡大します

平成27年1月1日から「障害福祉サービス等^{*1}」の対象となる疾病(難病)が、130から151へ拡大されます。対象となる方は、障害者手帳^{*2}をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。

※1 障害者・障害児は、障害福祉サービス・相談支援・補装具および地域生活支援事業(障害児は、障害児通所支援と障害児入所支援も含む)

※2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

対象疾病(難病)の内容は、保健福祉課にお問い合わせください。

手続き

◆対象疾病(難病)に罹患していることがわかる証明書(診断書など)を持参し、保健福祉課の担当窓口にてサービスの利用を申請してください。

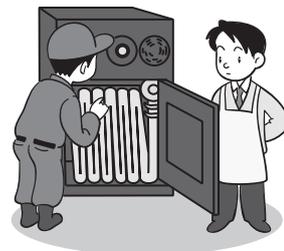
◆障害支援区分の認定や支給決定などの手続き後、必要と認められたサービスを利用できます。(訓練系・就労系サービス等は障害支援区分の認定を受ける必要はありません)

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-8116

消火栓の付近での駐車禁止

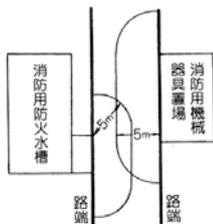
皆さん、町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存知ですか？「消火栓」は、道路に埋められていて、配管の内部に水が流れています。また、「防火水槽」は、地面の下に埋められていることが多く、コンクリート等で作られ、その内部に水が貯蔵されているものです。いずれも消火活動にとっても大事なものです。「消火栓」や「防火水槽」には、蓋がついています。蓋は丸型のものや角型のものなどがあり、標識のあるものや蓋などにペイントされているものがあり、消防隊が使用するときの目印になります。

これらは、火災発生時に消火活動で使用するものです。消防隊や消防団が使用したり、また、自警団や付近住民が使用することがあります。しかし、「消火栓」や「防火水槽」の蓋の真上や付近に駐車車両があると、消火活動ができないことがあります。「消火栓」、「防火水槽」の付近での駐車は禁止です。道路交通法を守り、いざという時に有効に消火栓が使用できるよう心掛けて下さい。

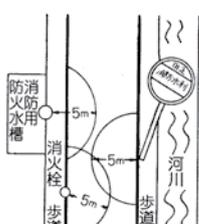


消防水利の周辺の駐車禁止部分

1 消火栓から5メートル以内の部分



2 防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分



3 防火水槽の給水口もしくは、吸管投入口から5メートル以内の部分

以上の3項目となっています。また、「消火栓」や「防火水槽」付近以外の場所でも、路上駐車車両等により緊急自動車が通行出来ない場合もありますので住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

自衛官募集

◆自衛官候補生(男子)

(応募資格) 18歳以上27歳未満
学歴は問いません。

(受付期間) 受付中(年間を通じて行っております。)

(試験期日) 受付時にお知らせします。

◆防衛大学校学生(一般・後期)

(応募資格) 平成27年4月1日現在において21歳未満(自衛官は23歳未満)
学歴: 高校卒(見込含)

(受付期間) 1月21日～1月30日

(試験期日) 【1次】2月28日【2次】3月13日

その他…各募集人員は自衛官募集のホームページをご覧ください。

(問い合わせ先)

自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所 ☎26-0587
ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

国民年金保険料の免除申請について

国民年金保険では、所得が少ない場合や失業等により保険料を納付することが困難な場合は、2年1ヶ月前の保険料まで免除を申請することができます。

保険料の免除を希望する方は、年金事務所または住民生活課で申請をお願いします。



問い合わせ先

住民生活課 ☎35-8115

彦根年金事務所 ☎23-1114

「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。ここで受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

1月の相談日です
(13:30～15:30)

月日	曜日	担当委員	場所
1月23日	金	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館(相談室)

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日(火曜日から木曜日)の9時30分～16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

なお、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。

行政サービスについての相談は、 行政相談委員さんへ

1月の相談日は20日(火)
13時～15時30分



場 所 豊郷町役場別館3階会議室

相談員 上田 祐男さん

ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112

ケーブルテレビなどの「デジアナ変換」によりテレビを 視聴している世帯に地デジチューナーを無償給付します!

デジアナ変換は平成27年3月までに終了します。

無償給付の申込期限は平成27年2月27日までです。

無償給付を受けられる世帯はNHKの放送受信料が全額免除となっている①生活保護などの公的扶助を受けている世帯②障がい者がいる世帯で世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯③社会福祉施設に入所している世帯などです。

詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570-034-037 fax03-5304-2011
までお問い合わせください。

平成27年度 県政モニターを募集します!!

日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いを聴かせてください!

県政モニターは、お届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心です。気軽に参加できる内容ですので、これをきっかけに県政への関心を深めてみませんか。

(募集人数) 400名

(応募者数が400名を超えた場合、性別・地域別・年齢別のバランスを考慮したうえで抽選)

(応募資格) 平成27年4月1日現在で次の全てを満たす方です

- ・県内在住の満18歳以上の方
- ・県政に関心を持ちモニター活動を遂行できる方
- ・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールおよびアンケートへの回答ができる方(携帯電話端末を除く)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員を除きます。

(応募締切) 2月13日(金)午後5時

(応募方法) 滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申込みください。

(問い合わせ先) 滋賀県 広報課(県民の声担当) ☎077-528-3046 FAX077-528-4804



暴力団にかかわる相談所開設(無料)‘秘密厳守’

暴力団にかかわる交通事故示談・債権取り立て・不動産等の売買・家屋の賃貸等の民事問題・その他因縁をつけての金品の要求など暴力団と関わりをもちお困りの方は、お気軽にご相談ください。専門の相談員が親切に対応します。

日 時 平成27年1月23日(金)午後1時から午後4時まで

主 催 公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター

場 所 彦根市民会館 第1会議室(彦根市尾末町1-38)

犬上彦根暴力追放住民会議

湖東・湖北地域 障がい者就職面接会

彦根・長浜・東近江方面に就業（働く）場所がある事業所の担当者から、その場で仕事の内容、労働条件、福利厚生等について直接説明を聞くことができます。就職をお考えの方はぜひご参加ください。

■日 時：2月9日（月）13：00～15：30

■場 所：ビバシティホール（ビバシティ彦根2階）
（彦根市竹ヶ鼻町43-1）JR 南彦根駅東口徒歩10分

■その他：面接会当日は、面接に備え履歴書（JIS規格）複数枚と筆記用具をご持参ください。

公共職業安定所に求職登録をされている方は、案内封筒またはハローワークカードをご持参ください。まだ登録していない方は、障害者手帳をご持参ください。

■問い合わせ先：

ハローワーク彦根（担当 丸亀・斎藤）

☎0749-22-2500 FAX 0749-26-5186

介護保険よりお知らせ

要介護認定者の 障がい者控除について

介護保険において、要介護認定を受けている65歳以上の方のうち、身体障がい者手帳の交付を受けておられない場合でも、一定の要件に該当する場合には、障がい者控除対象者として認定され、所得税法上および地方税法上の障がい者控除の適用が受けられます。

確定申告等において、所得税や住民税等の控除を受ける場合は、「障がい者控除対象者認定書」が必要です。

「障がい者控除対象者認定書」の発行および詳しいことについては、医療保険課までお問い合わせください。



問い合わせ先

医療保険課（介護保険係） ☎35-8117

2月11日（祝）

アザック とよさと チョコレート作り参加者募集!

毎年恒例チョコレート作りを実施いたします。普段作る機会の少ないチョコレート作りに挑戦してみたいか？作ったチョコレートを自分で食べるのもよし！プレゼントするのもよし！皆さんの参加お待ちしております。詳細につきましては、後日配布される募集チラシをご覧ください。



NPO法人アザックとよさと事務局 ☎0749-35-2550

統計調査にご協力ください （2015年農林業センサス）



農林水産省では、2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

農林水産省・滋賀県・豊郷町

町内 企業のみなさんへお知らせです

平成27年度町内建設工事入札参加資格審査のご案内

受付期間 2月2日(月)～2月4日(水)
9時～17時(12時～13時を除く)

審査基準日 平成26年10月1日

受付場所 豊郷町総務企画課(別館2階)
※持参のみに限ります。
内容変更については、申請以降に郵送受付可(随時)

登録期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日まで(1年間)

申請者の資格

次の要件を満たしていることが必要です。

- ①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(成年被後見人および被保佐人でない者)および破産者で復権を得ない者でないこと。
- ②役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないことおよび暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与していない者であること。
- ③入札参加資格制限を受けていない者。
- ④国税および地方税を滞納していないこと。

提出方法および注意事項

- ①提出書類は、A4縦フラットファイル(ブルー系。綴じ具は金属製以外のもの)に提出書類順に編さんしてください。
- ②添付書類のうち、官公署の発行する証明書類等は、原寸大かつ鮮明な写しにしてください。
- ③納税証明書は、直前1年度決算分の本店および受任地分が必要です。
- ④フラットファイルの表紙および背表紙には、『平成27年度入札参加資格審査申請書【建設工事】』および『会社名』を明記してください。
- ⑤申請書に虚偽の記載をしたり、または重要な事実の記載をしなかったりした場合は入札参加資格の認定は受けられず、認定後発覚した場合は資格を取り消すことがあります。
- ⑥受付期間内に申請がない場合は、平成27年度の入札参加資格は得られません。(資格の期限切れに伴う通知は行いません。)

その他

様式は豊郷町ホームページ(<http://www.town.toyosato.shiga.jp/>)からダウンロードしてください。
ご不明な点がございましたら、
総務企画課(☎35-8112)までお問い合わせください。



保健行事予定



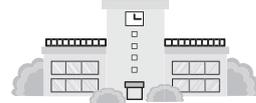
1月				
日	受付時間	事業	対象	場所
21日(水)	13:00～13:15	3歳6か月児健診	平成23年6月・7月生まれの児	㊦
27日(火)	13:00～13:15	10か月児健診	平成26年3月生まれの児	㊦
	13:45～14:00	4か月児健診	平成26年9月生まれの児	㊦
30日(金)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㊦
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳までのお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊦
2月				
3日(火)	13:00～13:15	1歳6か月児健診	平成25年6月・7月生まれの児	㊦
10日(水)	9:30～11:00	栄養相談	食生活や栄養について相談のある人(予約制)	㊦
	9:30～11:00	乳幼児相談	概ね1歳以上のお子さんの健康や子育てについて相談のある人	㊦

(豊) 豊栄のさと (役) 豊郷町役場 (指) 栄養指導室(豊栄のさと内) (小) 豊郷小学校 (日) 日栄小学校 (子) 子育て支援センター
 (幼) 豊郷幼稚園 (隣) 豊郷町隣保館 (愛) 愛里保育園 (中) 豊日中学校 (崇) 崇徳保育園 (テ) 生きがいサービス
 (い) いきいきセンター (ふ) ふれあいプラザ (図) 図書館(豊郷小学校旧校舎内) (体) 豊郷町民体育館 (ア) アザック (協) 体育協会

とよさとカレンダー CALENDAR (1月13日～2月15日)



各園・学校行事予定



1月	
13日(火)	おはなし会(愛) 4歳児クッキング(幼) 1年生防犯教室(中)
14日(水)	豊郷町民体育館リニューアルイベント
15日(木)	転倒予防教室(テ)
16日(金)	サッカー教室(4、5歳)(愛)
17日(土)	フリー参観日、道徳参観、ひびきあい活動(小)
18日(日)	餅つき&室内雪合戦(ア)
19日(月)	身体測定(幼児)(愛) ばら組(4歳児)親子活動・サッカー教室(4、5歳)(崇) 5歳児クッキング(幼) 振替休業日(小) 校内研究授業(中) 手作りクラフト(テ)
20日(火)	身体測定(乳児)・ALT交流(3、4歳)(愛)
21日(水)	誕生会(愛) 校区研(小)(日)(中) 転倒予防教室(テ)
22日(木)	親子フォーラム(5歳)(愛) 6年親子学習会(日) 切り絵・絵手紙(テ)
23日(金)	避難訓練(愛) たんぼぼ組(0、1歳児)座談会、サッカー(崇) 5、6年スキー教室(小) 英語検定(中)
24日(土)	育児講座(崇)
25日(日)	フリー参観日、学習発表会(日) Wiiスポーツ大会(ア)
26日(月)	学校給食週間(～30日)(小) 書道(テ)
28日(水)	算数検定(日) 認知症予防教室(テ)
29日(木)	人権の日(小) 5、6年スキー教室(日)
30日(金)	おはなし会(愛) サッカー教室(崇) 振替休業日(日) 中間テスト(中)
2月	
2日(月)	サッカー教室(崇) 県内私立高校入試(～3日)(中)
3日(火)	豆まき(愛)(幼) 給食感謝集会(日)
4日(水)	学力テスト 国語(小)(日)
5日(木)	生活発表会予行(愛) 学力テスト 算数(小)(日) 県立高校推薦選抜・特色選抜(中)
6日(金)	漢字検定、県内私立高校合格発表(中)
9日(月)	3年実力テスト(中)
10日(火)	新入児一日入学(5歳児)(愛)(崇)(幼)(小)(日) 5歳児生活発表会(幼) 各種委員会(中)
11日(水)	バレンタインチョコレート作り(ア)
12日(木)	英語(崇) ゆり組お茶会体験(幼) フリー参観日、6年思い出給食(小)
13日(金)	すみれ組お茶会体験(幼) 学習参観日(道徳)(日) 県立高校推薦・特色選抜入学許可予定者通知(中)
14日(土)	生活発表会(愛)



図書館・社会教育課行事予定



1月			
日	時間	行事内容	場所
17日(土)・24日(土)・31日(土)	14:00～15:30	おはなしボランティア養成講座	☒おはなしルーム
図書館休館日 1月(1日～5日・12日・18日・19日・26日・29日)			
2月			
6日(金)	11:00～	びよびよおはなし会	☒おはなしルーム
11日(水)	10:00～	社会教育大会	豊視聴覚室
14日(土)	11:00～	とことこおはなし会	☒えほんコーナー
図書館休館日 2月(2日・9日・11日・15日・16日・18日～25日)			

12月の放射線量

測定日	測定時間	天候	放射線量
12月15日(月)	午前10時	晴	0.06μSv/h
12月26日(金)	午後3時	雨	0.06μSv/h

※μSv/h(マイクロシーベルト/時)

測定場所：豊郷町役場別館庁舎 正面玄関前(地上から1m)

測定の方法：測定開始時から、30秒～1分～1分30秒3回の測定の平均値を測定結果とする

気をつけよう! 11月に豊郷町では、交通事故1件・犯罪7件が起きています。



12月31日現在

男 3,602人
前月比(±0)

女 3,755人
前月比(+3)

人口総数 7,357人
前月比(+3)

世帯数 2,812世帯
前月比(-3)



2015年 1月号 とよさと

窓口だより
(敬称略)

平成26年11月21日から
平成26年12月20日届出



「豊郷町防災講演会」 のお知らせ



平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受けた南三陸町の町長による防災講演会です。多数の参加をお待ちしています。

演 題

「宮城県南三陸町の
被災実態と復興への挑戦」

講 師

宮城県 南三陸町長 佐藤 仁 氏

開催日時

1月31日(土) 午前10時～

場 所

豊栄のさと



問い合わせ先 総務企画課 ☎35-8112

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、南三陸町は甚大な被害を受けた。震災直後は、何から手をつければいいのか見当もつかないほどの壊滅的な状況であったが、その時我々を「前に進まなければいけない」という気持ち、思いにさせてくれたのは、全国、世界中からの数多くのご支援と心からの激励であった。

当時を振り返り、地震・津波後の対応、復興に向けた町の取り組み、復興に際して顕在化した問題などを体験談としてお伝えし、今後の防災・減災活動への教訓としてメッセージを発信するとともに、多くの支援や激励をいただいた皆様方に感謝と御礼を申し上げ、必ず「南三陸町」の復興を成し遂げることを宣言するものである。

●編集・発行／滋賀県犬上郡豊郷町・総務企画課

豊郷町のホームページ
http://www.town.toyosato.shiga.jp/
Eメールもご利用ください。
Email:sounmu@town.toyosato.shiga.jp
問い合わせ 総務企画課 ☎35-8112

住民票などの時間外交付 1月は9日(金)と23日(金)です。

- 交付できるもの
 1. 住民票の写しの交付
 2. 戸籍抄本・謄本の交付
 3. 印鑑証明書の交付
 4. 印鑑登録
- 時間外交付する曜日および時間
 1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時
ただし、祭日の場合は前日に変更します。
 2. 2月は、13日と27日です。

問い合わせ
住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

窓口 インフォメーション



1月の町税は?

- ・町 県 民 税 …… 4 期
- ・国 民 健 康 保 険 税 …… 10 期
- 町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。
手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、
金融機関または役場へお申し出ください。
- コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ
税務課 ☎35-8119 FAX35-4575